

議事日程(第5号)

令和2年3月5日 午前10時00分開議

- 日程第1 報告第4号 専決処分の報告について
- 日程第2 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第3 報告第2号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第4 報告第3号 定期監査の結果に関する報告について
- 日程第5 議案第2号 財産の無償譲渡について
- 日程第6 議案第3号 財産の貸付について
- 日程第7 議案第4号 由布市新市建設計画の変更について
- 日程第8 議案第5号 第二次由布市総合計画基本計画(後期)の策定について
- 日程第9 議案第6号 由布市陣屋の村自然活用施設条例の廃止について
- 日程第10 議案第7号 由布市市民農園条例の制定について
- 日程第11 議案第8号 由布市歴史民俗資料館条例の制定について
- 日程第12 議案第9号 由布市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第13 議案第10号 由布市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第11号 由布市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第12号 由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第13号 由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第14号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第15号 由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第16号 由布市印鑑条例の一部改正について
- 日程第20 議案第17号 由布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第21 議案第18号 由布市高校生等医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第19号 由布市市営住宅条例の一部改正について
- 日程第23 議案第20号 由布市市営特定公共賃貸住宅条例の一部改正について
- 日程第24 議案第21号 由布市市営雇用促進住宅条例の一部改正について

- 日程第25 議案第22号 由布市水道事業の設置に関する条例等の一部改正について
- 日程第26 議案第23号 由布市監査委員条例の一部改正について
- 日程第27 議案第24号 市道路線（中虎線）の認定について
- 日程第28 議案第25号 市道路線（長野上組北線）の認定について
- 日程第29 議案第26号 市道路線（上大六5号線）の認定について
- 日程第30 議案第27号 市道路線（向原筋甲斐線）の認定について
- 日程第31 議案第28号 大分市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第32 議案第29号 令和元年度由布市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第33 議案第30号 令和元年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第34 議案第31号 令和元年度由布市介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第35 議案第32号 令和元年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第36 議案第33号 令和元年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第37 議案第34号 令和元年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第38 議案第35号 令和2年度由布市一般会計予算
- 日程第39 議案第36号 令和2年度由布市国民健康保険特別会計予算
- 日程第40 議案第37号 令和2年度由布市介護保険特別会計予算
- 日程第41 議案第38号 令和2年度由布市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第42 議案第39号 令和2年度由布市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第43 議案第40号 令和2年度由布市水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第4号 専決処分の報告について
- 日程第2 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第3 報告第2号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第4 報告第3号 定期監査の結果に関する報告について
- 日程第5 議案第2号 財産の無償譲渡について
- 日程第6 議案第3号 財産の貸付について
- 日程第7 議案第4号 由布市新市建設計画の変更について
- 日程第8 議案第5号 第二次由布市総合計画基本計画（後期）の策定について
- 日程第9 議案第6号 由布市陣屋の村自然活用施設条例の廃止について
- 日程第10 議案第7号 由布市市民農園条例の制定について

- 日程第11 議案第8号 由布市歴史民俗資料館条例の制定について
- 日程第12 議案第9号 由布市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第13 議案第10号 由布市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第11号 由布市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第12号 由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第13号 由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第14号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第15号 由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第16号 由布市印鑑条例の一部改正について
- 日程第20 議案第17号 由布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第21 議案第18号 由布市高校生等医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第19号 由布市市営住宅条例の一部改正について
- 日程第23 議案第20号 由布市市営特定公共賃貸住宅条例の一部改正について
- 日程第24 議案第21号 由布市市営雇用促進住宅条例の一部改正について
- 日程第25 議案第22号 由布市水道事業の設置に関する条例等の一部改正について
- 日程第26 議案第23号 由布市監査委員条例の一部改正について
- 日程第27 議案第24号 市道路線（中虎線）の認定について
- 日程第28 議案第25号 市道路線（長野上組北線）の認定について
- 日程第29 議案第26号 市道路線（上大六5号線）の認定について
- 日程第30 議案第27号 市道路線（向原筋甲斐線）の認定について
- 日程第31 議案第28号 大分市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第32 議案第29号 令和元年度由布市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第33 議案第30号 令和元年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第34 議案第31号 令和元年度由布市介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第35 議案第32号 令和元年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第36 議案第33号 令和元年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第37 議案第34号 令和元年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第38 議案第35号 令和2年度由布市一般会計予算
- 日程第39 議案第36号 令和2年度由布市国民健康保険特別会計予算

- 日程第40 議案第37号 令和2年度由布市介護保険特別会計予算
日程第41 議案第38号 令和2年度由布市後期高齢者医療特別会計予算
日程第42 議案第39号 令和2年度由布市農業集落排水事業特別会計予算
日程第43 議案第40号 令和2年度由布市水道事業会計予算

出席議員（17名）

| | |
|------------|------------|
| 1番 佐藤 孝昭君 | 2番 高田 龍也君 |
| 3番 坂本 光広君 | 4番 吉村 益則君 |
| 5番 田中 廣幸君 | 6番 加藤 裕三君 |
| 7番 平松恵美男君 | 8番 太田洋一郎君 |
| 9番 加藤 幸雄君 | 10番 鷺野 弘一君 |
| 11番 長谷川建策君 | 12番 佐藤 郁夫君 |
| 13番 瀧野けさ子君 | 14番 田中真理子君 |
| 15番 工藤 安雄君 | 16番 甲斐 裕一君 |
| 17番 佐藤 人已君 | |

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

| | |
|-----------|-----------|
| 局長 栗嶋 忠英君 | 書記 一野 英実君 |
| 書記 雨宮 輝明君 | |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------------------|--------|--------------|--------|
| 市長 …………… | 相馬 尊重君 | 副市長 …………… | 太田 尚人君 |
| 教育長 …………… | 加藤 淳一君 | 総務課長 …………… | 一尾 和史君 |
| 総務課参事 …………… | 佐藤 俊吾君 | 財政課長 …………… | 馬見塚量治君 |
| 財政課参事（契約検査室長） …………… | | | 杉田 文武君 |
| 総合政策課長 …………… | 佐藤 公教君 | 税務課長 …………… | 河野 克幸君 |
| 市民課長 …………… | 森下 祐治君 | 防災安全課長 …………… | 庄 忠義君 |
| 監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長 …………… | | | 日野 正美君 |

| | | | |
|----------------------|---------|---------|--------|
| 会計管理者 | 首藤 康志君 | 建設課長 | 佐藤 洋君 |
| 農政課長 | 大野 利武君 | | |
| 福祉事務所長兼福祉課長 | | | 佐藤 厚一君 |
| 健康増進課長 | 馬見塚美由紀君 | 子育て支援課長 | 小野嘉代子君 |
| 保険課長 | 武田 恭子君 | 商工観光課長 | 溝口 信一君 |
| 環境課長 | 後藤 睦文君 | | |
| 挾間振興局長兼地域振興課長 | | | 大久保隆介君 |
| 挾間地域整備課長 | 三ヶ尻郁夫君 | | |
| 庄内振興局長兼地域振興課長 | | | 生野 浩一君 |
| 湯布院振興局長兼地域振興課長 | | | 衛藤 浩文君 |
| 湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長） | | | 左藤 毅君 |
| 教育次長兼教育総務課長 | | | 衛藤 哲男君 |
| 学校教育課長 | 田代 浩樹君 | 消防長 | 古長 清治君 |
| 代表監査委員 | 大塚 裕生君 | | |

午前10時00分開議

○議長（佐藤 人巳君） 皆さんおはようございます。

引き続き、感染予防対策として、マスクの着用を許します。

それでは、議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

なお、質疑の関係上、執行部の会議中の入退出を認めます。

ただいまの出席議員数は17人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

日程第1．報告第4号

○議長（佐藤 人巳君） それでは、日程第1、報告第4号、専決処分の報告についてを議題とします。

市長から新たに報告1件が提出されております。市長に報告第4号の説明を求めます。市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひをいたします。

それでは、ただいま上程されました1件の追加報告につきまして、提案理由を御説明いたします。

「報告第4号、専決処分の報告について」は、救急車で患者を搬送中に同乗者の足に携帯用の

酸素ボンベを落下させまして、同乗者を負傷させたことによる和解及び損害賠償を、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定により報告するものでございます。どうぞ何とぞ御審議の上、御理解いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（佐藤 人巳君） 市長の説明が終わりました。

次に、ただいまの報告1件について詳細説明を求めます。消防長。

○消防長（古長 清治君） 消防長でございます。報告第4号の詳細説明をさせていただきます。

「報告第4号、専決処分の報告について」地方自治法第180条第1項の規定により、和解及び損害賠償の額を定めたことについて、同条第2項の規定により報告する。令和2年3月5日提出、由布市長。

次のページをお開きください。ここには、令和2年2月28日付で専決処分を行った専決処分書を添付しております。事故の当事者、和解条件につきましては、右のページの記載のとおりです。

事故の概要ですが、令和2年1月19日17時41分ごろ、救急車で、搬送中、大分三愛メディカルセンター付近で、同乗者の左足背部に携帯用酸素ボンベが落下し、負傷したものでございます。

市は本件事故にかかわる一切の損害賠償金の支払い義務があることを認め、和解し、損害賠償額9万5,750円と定めたものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 詳細説明が終わりました。

これより、「報告第4号、専決処分の報告について」質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、日程第1、報告第4号を終わります。

次に、各議案等の質疑を行います。発言につきましては、日程に従い、議題ごとに既に提出された通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申し合わせ事項を厳守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いします。なお、自己の所属する常任委員会に付託される事項については、所属委員会でお願いします。

日程第2. 報告第1号

○議長（佐藤 人巳君） まず日程第2、報告第1号、専決処分の報告についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。まず、9番、加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） おはようございます。専決処分についての質疑をいたします。

この事例でいきますと、12月4日午前11時30分ごろ、倒木が道路のほうに出ていて、被害者の車に損害が出たということなんですけども、こういうときに、時間的に運転手さんが倒木に当たったというときに、どういう過程で作業が進むというか、報告、ここに木があったから私がぶつけましたって行くのか、ちょっと、その辺のところ、ぶつかったときにすぐに報告が来るのか、後で来るのか、その時間的ずれみたいなものがあるんじゃないかなと思うんですけど、こういうときがどういう形で報告があって、確認ってどうするというのがあるかなと思うんですけど、その辺をちょっとお聞きします。

○議長（佐藤 人巳君） 挟間地域整備課長。

○挟間地域整備課長（三ヶ尻郁夫君） 挟間地域整備課長です。お答えします。

事故の発生が令和元年12月4日午前11時30分ごろでございます。その後、被害者様が挟間庁舎に直接被害報告に来られまして、庁舎駐車場で車の損傷状況を確認し、直ちに被害者様立ち会いのもと、状況確認を行いました。

以上が時間的経緯でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） わかりました。そうするともう、被害に遭った人は、すぐに庁舎のほうへ行って、こういうことだったという説明をしたということでもいいんですかね。それで、現地に行って確認したらこうだったと。わかりました。いいです。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、3番、坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 倒木による被害ということでありますけども、木の生えていた持ち主の責任はないのでしょうか。道路に覆いかぶさって通行の妨げになっても、持ち主の許可がないと切れないと聞いておりますけども、倒木の場合は違うのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 挟間地域整備課長。

○挟間地域整備課長（三ヶ尻郁夫君） お答えします。

倒木の現場となったところが道路上ののり面で、今年の台風17号の強風により道路を封鎖する状況で倒壊しました。一応、撤去同意をいただきまして、地元住民並びに市役所職員により撤去作業をしたものでございます。

今回の事故は、のり面に片づけてありました木が何らかの原因で滑り落ちまして、道路側溝を少し超える程度で道路上に突出し、被害者様が離合の際に車両を引っかけるという形になりまして、事故となったものでございます。緊急の作業だったとはいえ、撤去に不手際があったことを反省しているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） わかりました。それではやっぱり、覆いかぶさっている、生えている木は、やはり持ち主の同意を得ないといけないということによろしいですか。答弁結構です。ありがとうございます。

○議長（佐藤 人巳君） これで質疑を終わります。

日程第3. 報告第2号

○議長（佐藤 人巳君） 次に日程第3、報告第2号、例月出納検査の結果に関する報告については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第4. 報告第3号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第4、報告第3号、定期監査の結果に関する報告についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。まず、9番、加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 定期監査に関する報告についてお聞きします。

支出命令書の中に出納書類の不備があったということなのですが、どういう内容だったのか教えてください。

それから、不備が大幅に減少しているがとありますけども、なぜ0にならないのか。それと、マニュアルをつくるような話がありましたけど、マニュアルはできたのかどうか、その辺についてお聞きします。お願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 代表監査委員。

○代表監査委員（大塚 裕生君） 代表監査委員の大塚でございます。9番、加藤幸雄議員さんの御質問にお答えいたします。

「報告第3号、定期監査の結果に関する報告について」、支出命令書の出納書類の不備の内容はどのような内容なのか、また、不備の件数が大幅に減少しているとあるが、なぜ0にならないかとの御質問でございます。

出納書類の不備の内容につきましては、支出命令書に由布市の支出事務手引きに示されている添付書類が添付されていなかったり、請求書や納品書などの日付、宛名の漏れなどが記載誤りがございました。また、検収印等がなく、検査の確認ができないものなどで、もう少し注意をして処理すれば防げる軽微なミスが多く見受けられていたところでございます。

出納書類の不備の発生するのは、主に職員の会計規則や契約事務規則等の認識不足によるものだと考えられます。監査委員としては、毎月の例月出納検査で注意、改善を促しているところでございます。支出命令書を処理する職員の数も多く、毎年、人事異動などにより変更が生じるた

め、不備の件数がなかなか0にならなかったのではないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（馬見塚量治君） 財政課長でございます。マニュアルの部分についてお答えをさせていただきます。

マニュアルについてでございますけれども、財政課では、支出事務の手引きというものを作成してございます。これについては、負担行為の整理する時期、支出事務に必要な書類、関係書類の作成方法などを記載してございます。また、4月には、予算執行説明会を行いまして、関係する課と合同で開催しておりまして、関係職員には周知をしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 会計管理者。

○会計管理者（首藤 康志君） 会計管理者です。

支出命令の書類不備がなぜ0にならないのかについてですが、会計課としましては、毎月の例月の出納検査で指摘事項が出ないよう、これまでに指摘された事項等を注意しながら書類のチェックを行っているところであります。しかしながら、支出命令で、毎月約3,300件を処理する中で不備事項の見落としがあり、大変申しわけなく思っております。

各課の担当職員及び決裁職員、管理職、さらに会計課職員が会計事務や各種補助金要綱、契約検査事務要綱等を100%売り買いし、1つの見落としもなく事務処理をすれば0にできると思っておりますが、残念ながら、現在ではその見落としがあります。大変申しわけございません。以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 金銭の関係は物すごく大切なことなんですよ。だから、こっちのほうにも経理担当者、会計担当者がいると思うんですけどね。領収証のもらえる部分にはいいんですけど、もらえない部分ってありますよね。JRの切符を買ったりとか、そういうときに支出命令書みたいなを出して、担当課の課長クラスの人に、こういうことで出ましたということで、そこで支出伺いを出すような形とかとってますので、市役所のほうにしても、やはり支出関係に関しては、やはり、きちっとやるべきじゃないかな。だから、そのためのマニュアル的なものをつくって、全課で、やっぱりこうしないと市民から疑われるよというようなことを言えば、ちゃんとやってくれるかと思うんで、そのところをしっかりとやっていただきたいと思うんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（馬見塚量治君） 財政課長です。お答えをいたします。

今後も引き続き、事務が正確になるように周知していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 定期監査に係る報告についてでございますけども、これ、昨日の一般質問で大分わかりましたので結構なんですけど、ただ、スケジュールをとということでお聞きしましたが、とにかく、時間的な部分をしっかりタイトに、早急にやっていただきたいというお願いと、それとまた、フリーランスの調査と、それとまた、由布市内においての法人登記という部分もしっかりとあわせて、ぜひ進めていただきたいというふうに思っております。答弁は結構です。

○議長（佐藤 人巳君） これで質疑を終わります。

日程第5. 議案第2号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第5、議案第2号、財産の無償譲渡についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。まず、5番、田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） それでは、議案について質問します。

議案書6から8ページに別紙物件の目録としてありますが、この中に現在、陣屋の村にあります幸福の鐘とつり橋の表記がないんですが、この2件は陣屋の村のシンボリックな物件であります。どうしてないのか、ちょっとお伺いいたします。

それと、つり橋において、一部、手すり部分の破損については修繕は可能だと思いますが、つり橋自体の耐用年数はどれほどなのか、よろしくお願いたします。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長であります。

まず1点目の幸福の鐘並びにつり橋の件ですが、議案書一番最後に、付属品の設備及び備品の種類ということで、構造物の中に含まれています。また、このつり橋につきましての耐久年数であります。昨日調査いたしましたところ、この耐用年数に関しましては現在、何年とかいうことは申し上げることは、ちょっとできないような状況であります。

ちなみに、昨年12月にこの橋梁の点検を実施いたしました。これでは、健全度1ということで健全の結果が出て問題がないということで出ています。ただし、手すり等につきましては破損が大きいということで結果が出ているところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） それでは、手すりの部分というのは、つり橋の耐用年数には余り関係ないという話でよろしいですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 耐用年数ということで、全体のことを今指しているわけでありまして、この手すり等につきまして、軽微なものということで承っているところであります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 今後、相手方が業務を開始し始めると、恐らく、子どもさんたちのイベント等々で、その時計台とかつり橋については活用すると思います。もちろん、キャンプ場もあるので、早急にはそういうことはできないかもしれませんが、10年間というスパンの中で、そういうイベントなどを計画していると思いますので、その辺は、これはつり橋等幸福の鐘というのは、構造物一式という中に含まれていることで、記載はもうしませんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） この契約を結びまして、今後協定書を結びます。その中でまた、この業者のほうと詳細に詰めていきたいということで考えています。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、7番、平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） それでは、この無償譲渡に当たっては、一応、国の補助金等が関係していると思うんですけど、多分、すり合わせは十分していただいておりますというふうに思っております。

1条についてはそういうことで理解できるんですが、一応、この7条ですかね。この分について、もし、この要綱に逸脱するような条項が、現状が出たときには、補助金適正化法に抵触するかどうか、ちょっと教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課といたしまして、1月13日にこの農林水産省のほうに、この長期に対する処分の届け出を出したところであります。

それで、この意に反するということは、今のところ考えてないような状況であります。今後、この10年間というスパンを利用しながら、この子育てサポート等を実施していただきたいということで考えているところであります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 公立でありますので、抵触がないように、御指示の方お願いしたいというふうに思っております。

それともう1点、挟間地域を初めとする由布市全域の地域活性化に資する用途についてということで、ここ6項目あるんですが、もう少し市民の方にわかりやすく内容をお聞かせいただきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。この事業の内容といたしましては、小児発達相談の窓口並びに発達障害の早期発見並びに早期治療、それと児童発達支援センターの中に、この相談の施設、それと教育支援センターということで、不登校など、うまく社会に適應できない子供たちを支援するというような状況であります。

この70の中で、1から6番まで、子育て並びに挟間地域の活性化また温泉施設ということで、この温泉施設につきましては、この主体の事業がある程度軌道に乗りましてやっていくということとあります。また、浪漫邸につきましても、この由布市の食材を使いながら、こういった形をやっていくというようなことを承っているところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 人已君） これで質疑を終わります。

日程第6. 議案第3号

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第6、議案第3号、財産の貸付についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、9番、加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） この陣屋の村については、全員協議会とかでいろいろ、私たちもこういう案があります、ありますということを出していただいて、アンケートもとりますというような話もあったんですけど、その辺のところは、この譲渡貸付のところ網羅されているのか。市民が使用したいというときには、何も支障がないのかどうか、その辺についてお伺いします。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 先ほど申し上げましたが、子育てサポートセンターということとあります。ある程度網羅されているということで、自覚しているところであります。また、このいろんな案に、市民が使用したいときということで、今現在、挟間の地域振興局並びに農政課にも、お問い合わせがあればお答えするというところであります。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 人已君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） できるだけ市民が使えるようにすると、ここの陣屋の村も活性化すると思うし、そうすると、長く使っていただけるということになるかと思しますので、その辺のところはよろしくお願いします。答弁はいいです。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、5番、田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 議案書7ページから8ページの間にあります貸付物件の目録として、これも番号が1から67までありまして、数も多く広大な面積ではあります。ひょっとして記載漏れというか、67の項目に入っていない、もし土地が今後出た場合、契約書等、また再度契約するのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

この67件以外の土地につきまして、農政課といたしましても、再三、これを十二分に精査しながら確認したようなところでもあります。もし、この中で、漏れている土地等がございましたときには、再度また、こういった契約も考えているところでもあります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） わかりました。今後よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、7番、平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 5条に、保証金は免除するというような項目になっておりますが、21条で解体という言葉が出てくるんですが、後々、近々ということではないと思うんですが、後々に遺恨を残さないためにも、保証金なり敷金を預かっておいたほうが、将来の相手方の負担も軽減できるし、保証金なり敷金であれば、問題なければ返せばいいわけですので、その辺、どう考えておりますか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

この契約書にも載っていますが、先ほど言われたとおり、契約保証金は免除とするということで載っています。ただし、この内容につきまして、1条の信義、誠実の義務ということで、両方の信義を重んじながら履行していくということでもありますので、今回につきましては、この契約金並びに敷金につきましては免除とするということであつたところでもあります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） そういうことであれば、後々に、そういうことがないようにお願いしたいと思います。

長年、塩漬け状態であった陣屋の村が、福祉というような方向で、特に、子供の福祉というようなサポートをするというようなことで活用できることは非常にありがたいことだというふうに思っておりますとともに、先ほど、加藤議員が御質問しましたように、地域の方にも開放していただけるというようなことであります。由布市の拠点となるような施設に、今後また運営していただけるように、先方にもお願いしていただきたいし、市としても十分御支援、または御指導をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） これで質疑を終わります。

日程第7．議案第4号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第7、議案第4号、由布市新市建設計画の変更については質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第8．議案第5号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第8、議案第5号、第二次由布市総合計画基本計画（後期）の策定についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。まず、8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 第二次由布市総合計画基本計画の策定について、4点ほど質問させていただきます。

まず、6ページの目標実現に向けた主な取り組みについて、これ、防災情報告知システムでございます。これ、鷲野議員の一般質問で取り上げておられましたけども、その中で、大体わかったんですが、やはり、心配になるソフト面の部分をどう考えるかというところがちょっと心配になるので、そここのところの説明をいただきたいということ、どう伝えていくかですね。

スマホがなくて、その計画ですよ、これ。スマホがなくて、大きなスピーカーシステムで周知をしても、なかなか雨の音等々で聞こえづらい場合にどうしていくかというところが課題になるんじゃないかということだったと思いますけれども、そここのところをちょっとお伺いしたいなあということと、それと、9ページの地域協議会とありますが、これ、具体的なイメージをどう考えているのか、また、推進体制の市民と行政との連携協働の具体的な説明をいただきたい。

それと、14ページの目標実現に向けた主な取り組みとして、子育てと仕事を両立できる環境づくりの事業で、具体的な取り組みはどのように考えておられるのか。

それと28ページでございますけども、推進体制に由布市プロモーションセンターとありますが、これは具体的にどういうふうなことをイメージされているのかをお伺いさせていただきます。

○議長（佐藤 人已君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

まず、1点目の6ページの防災情報告知システムについてですが、現行、湯布院地域のみ、合併前から防災行政無線を運用しておりますが、この防災無線が令和4年11月末で運用できなくなります。また、非常時においては、防災情報を多重化するよう検討する必要があるために、今回の計画に盛り込むようにいたしました。

9ページのコミュニティ活性化プロジェクトにつきましては、地域協議会については、庄内地域で1地区、大津留地区ですが、のみが、現在運用をしております。今後も人口減少が加速すると予想される中で、地域コミュニティを維持していくためには、地域でできることを積極的に行える組織づくりを進めることが必要であるというふうに考えております。

そのために、市民の皆様には、まず、お住まいの地域のことについて、地域の皆さんとしっかり話し合いをしていただき、みずからできることは何かという地域ビジョン等を決めていただきたいというふうに考えておりますし、また、行政側としましては、各地域が実践されることに対しての財政的な支援はもちろんですが、先進事例等の紹介等の情報提供も支援をするというふうに計画をしております。

14ページの子育てと仕事を両立できる環境づくり事業につきましては、共働き家庭の増加や待機児童解消が、子育てと仕事の両立に向けて必要な行政課題としてとらえております。そのため、令和2年度では、民間保育所による施設整備補助や保育士を取り巻く環境整備等、キャリアアップ研修等についても、順次取り組みを進めてまいりたいと考えております。

4点目の28ページのプロモーションセンターにつきましては、現在、地域プロモーションセンターについては、具体的な施設としての位置づけているわけではありません。今、由布市が持つ魅力や情報、観光、農業、地域振興等で個々に取り組んでいる状況かと思えます。

それぞれが発信できない情報も数多くありまして、あわせて、その行政情報についても、今まで以上に市民、市外の方にしっかりと届く仕組みづくりが必要だというふうに考えています。そうした情報を、このプロモーションセンターで一括して情報が発信できる体制を整えないのかなというところで、この計画を考えているということになっております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 再質問させていただきます。

6ページの部分の防災情報告知システム、これはわかりましたが、やはり、ソフト面の部分はどうなるのか、これはまた委員会のほうでしっかりとやっていただきたいと思っております。

9ページと14ページの部分につきましては、非常に重要なことになると思えます。

特に、地域協議会、これ、ますますいろんな地域で必要になってくるかなというふうに思っておりますので、そういったところもしっかりときめ細かくやっていただきたいというふうに思っております。

最後の推進体制についての由布市プロモーションセンターってこれ、情報発信するというのは、例えば、どういうふうなところから情報を発信をしていくのか。例えば、まちづくり観光局がそういったことになっていくのか、そういったことも含めて再度、具体的にどういうふうに発信されるおつもりかをお伺いします。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

今の情報は、それぞれの原課等、団体等で個別に発信をしておりますが、それをできるだけ一括でまとめて情報発信をしたほうが効率がいいのではないかとこのところを考えていまして、将来的には、そういったセンター的な運営ができる組織、例えば、NPO法人だったり、議員さん言われましたようなTIC等が担っていただければ、そちらのほうで一括して情報発信できる体制を整えればいかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 由布市の総合計画重点戦略プラン、非常に大事なものといたしますか、これからの由布市の設計図みたいなものですので、非常に重要なことが盛り込まれております。しっかりと推進していただきたいというふうに思っておりますので、答弁は結構ですけども、よろしく願い申し上げます。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、12番、佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 私も今のところの中で、9ページの部分でございます。

コミュニティ活性化プロジェクト、まさにこれが地方創生で、実践として国の小さな拠点づくりということで、3年前から大津留振興会がとって、由布市としては、校区単位でやっぱりやれる地域の姿をどうしていこうか。市長にこれは、私も注目しておりますし、その都度、内容等も聞いてまいりました。

今後やっぱり令和7年までには4団体にしようという中で、やはり今、きちっと現状把握をして、そして、所期の目的でありました、やっぱり地域づくりと生涯学習等、地域の福祉がどうその、今の中で整理されて、地域全体として7地区ですね。全体として、この大津留振興会がやっぱり進められてきたのか、色いろな課題も聞いておりますし、そういうところを少し教えていただきたいんですが。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

地域協議会の設立に向けた現状と課題ということで、先ほど、太田議員さんにも御説明しましたように、地域協議会については現在、庄内の大津留地区において、1地区のみ、設立というふうになっております。

そのほかに現在、挾間の谷地域と庄内の阿蘇野地域において、現在、地域協議会設立準備に向けて、地域の方々と協議を重ねている状況です。その中で、課題としまして、今後、谷、阿蘇野におきましては、拠点となる施設を、どういうところを拠点として施設で使うのかということだったり、また、運営方法等も含めて、今後の担い手をどうやって人材育成をしていくのかというところが課題として、今のところ、挙げられております。

今後の地域協議会設立に向けては、さらに、地域の方々と十分な協議を重ねながら、それぞれの個性に合わせたまちづくりに取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 非常に苦勞されていることもわかりますし、私はやっぱり、地域協力隊等との連携を図りながら、やっぱり地域を盛り立ててほしいということを、一部はそういう方向で考えられておると思います。

課長も御存じと思いますが、島根県雲南市、本当にこれ、総務大臣賞を含めて、地域のやっぱり、創生のエキスパートということで国から表彰されているんですね。ここは非常に、全てがうちと一緒に状況の中で、収入から地域で全部して、いろんなことを、1つは水道検針とかは請け負う。いろんなやっぱり消防団、いろいろな人と連携して、地域自体がもう、1つの協議会の中でうまく回転しているこれ、非常にいい事例なんですね。ここは視察されたんでしょうか。

やっぱりね、地域に投げかけるだけじゃなくて、それを指導する、やっぱり市が、私は大きな、当初はかかわり持つと思いますし、これはぜひ行って見て、本当にもう、こういういいことをしているならという投げかけをね、逆に今度は市から、そういう協議会のほうに投げかけをしていただいて取り組みを進めないと、何か、今の中では、今後の挾間、庄内、湯布院もあるし等々、若干聞いておりますし、非常にこの部分がうまく出発をしてほしい。もう3年、ほぼたってますね。

いろんなことは、福祉部門は福祉部門、地域まちづくり部門はまちづくり部門という分離をしている状況、私聞いてますんでね、これをうまくやっぱり出発しないと、今後の挾間、庄内等々の今後やろうとするところが、やっぱり苦勞するのかな、そういう心配をしているんで、どうですか。課長ここは行かれました、雲南市は。どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

済みません。この島根県雲南市には、まだ視察には行っておりませんが、今、議員さん言われるように、地域協議会を設立に向けては、福祉だったり生涯学習だったり、いろんな課と連携をしながら、また、ほかの団体等とも連絡をしながら、十分取り組んでいかないといけないのかなというふうに思っていますし、こういった先進的な事例があれば、ネット等、県を通じて確認をしながら、参考にさせていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ぜひね、この分私はずっと、せっかく総合計画をして見直しをして、あと5年をね、総合戦略を含めて6年ぐらいになるんですか、やるんですから、これはやっぱり計画の中で、やっぱり実践が大事と私、思ってますので、ぜひね、いいところはやっぱり取り上げましょう。そうしないと、計画したわ。今後は難しいですよという形になりはせんかなと物すごく心配なんです。ぜひね、こういうところはきちっと仕上げ、やっぱり取り組みをして、今後の地域に尽くして、これがヒントですよ1つ。

過疎化で、本当に今、まさに学校がなくなる。もう地域はなくなる。そういう中で、やっぱり地方創生をやろうとする中でこれ、重点戦略プランの中では、もう私は存じ上げていると思いましたがですね。こういうのはやっぱり実践をしながら誘導する、また、手助けをするというのが、市のやっぱり姿だろうと私は思っているんですが、どうですかね、これは副市長、もうこれは最後ですかね。どう思います。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 佐藤議員のお尋ねですけども、せっかく、そういった先進地の事例があれば、積極的に人のほうを派遣したいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） これで質疑を終わります。

日程第9. 議案第6号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第9、議案第6号、由布市陣屋の村自然活用施設条例の廃止については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第10. 議案第7号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第10、議案第7号、由布市市民農園条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。まず、9番、加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 大変すばらしい条例だと思いますので、由布市民であれば、だれでも利用できるんだと思いますけども、やはり、家庭菜園の延長みたいな人もかなりいるかなと思うんですけど、そういうちょっと興味があるという方も、これはOKという形で考えてよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

加藤議員の言われたとおり、由布市内外でも、市内の方、また市外の方も利用できるということとでありますので、今現在、稼働率が余り高くはございませんので、ぜひですね、この陣屋のふれあい農園をいっぱいにしていただきたいということで考えているところであります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ぜひPRして、農園を使う方がいっぱい来るようにコマーシャルしてください。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、13番、淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） 議案第7号をお聞きいたします。

由布市市民農園条例について、これは陣屋の村の、今までは一体的であったのを、今度、無償譲渡する部分と切り離しての新たな条例だと受けとめておりますが、現在の使用状況、それからまた、以前、滞納問題があったわけでありまして、現在、多分片づいているとは思いますが、そのところをお聞きしたいのと、もう1つ、第17条で指定管理による管理ということがありますが、将来、指定管理を行わせることを考えているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

市民農園の現在の使用状況といたしまして、現在、小屋つきと、それと普通農園がございます。この小屋つきの分につきましては、12区画中8区画が埋まっているような状況であります。また、普通農園が現在55ありまして、そのうち、現在、34の利用があるということで、今現在、21の空白があるということとあります。率にいたしまして65%程度になるということとあります。

また現在、この滞納問題につきましては、平成28年の3月に1名の方が滞納ございましたが、現在、もう納付をされているということとあります。

また、この17条の指定管理につきましては、今現在考えてないような状況ではありますが、今後、こういった状況になるかわかりませんので、こういった記載をさせていただいているような

状況であります。

以上であります。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） はい、ありがとうございます。

滞納がなくなったということで、例えば、この先々、指定管理にお願いするときに、そういうものがあれば御迷惑をおかけすることではないかなというふうに思っております。

利用率が65%。私はこれを、条例をつくったからと言って、また、市の担当が管理するというのも、これも本当に大変なことかなと、お手数かなと思うんです。

私の考えでは、やはり指定管理に出していただいて、結構人材はいらっしゃるのではないかなというふうに思いますので、そして、先ほど加藤議員が言われたように、もっと広く知らせるといいますか、宣伝をしていただいて、これが65%じゃなくて、殺到して待ちがありますよというくらいの活性化につなげるためにも、私は指定管理はしたほうがいいのではないかなというふうに思っておりますけども、ちょっとのかけらでも、そういうものはないですかね。考え方は。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 渕野議員の言われるとおり、そういったことも視野に入れながら、今後十分調査、研究をしていきたいということで考えています。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 人巳君） これで質疑を終わります。

日程第11. 議案第8号

日程第12. 議案第9号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第11、議案第8号、由布市歴史民俗資料館条例の制定について及び日程第12、議案第9号、由布市個人情報保護条例の一部改正については質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第13. 議案第10号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第13、議案第10号、由布市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。12番、佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 条中の中で、別段の定めをするということで、たしかこれ、会計任用職員のことだろうとは思ってますけどね。財源につきましては、新年度予算で聞きますが、この条例の意図するところを教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課参事。

○総務課参事（佐藤 俊吾君） 地方公務員法の改正に伴い、会計年度任用職員の制度が本年4月1日から開始されます。会計年度任用職員にも本条例が適用され、採用に当たっては宣誓書に署名することになるのですが、日本の国籍を有しない会計年度任用職員においては、宗教上の問題等によりまして宣誓できない場合も想定できます。

会計年度任用職員のサービスの宣誓については、このような事由により、規則等により別に定めをするということで、条例を改正したいということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） これで質疑を終わります。

日程第14. 議案第11号

日程第15. 議案第12号

日程第16. 議案第13号

日程第17. 議案第14号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第14、議案第11号、由布市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてから、日程第17、議案第14号、由布市職員の給与に関する条例の一部改正についてまでは質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第18. 議案第15号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第18、議案第15号、由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について」を議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。6番、加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 加藤祐三です。

議案第15号、これまで、職員の給与の削減については、幾たびかあったかというふうに思っています。今回また、杵築の例もありましたし、今回、一般質問も多く、議員の皆さん、財政問題については、非常に危惧されているということも思います。

この削減に至った経緯というか、職員からの提案等もあろうかと思うんですが、その辺の経緯を教えていただきたいのと、この減額に対する額をどのように使うのかということをお教えください。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課参事。

○総務課参事（佐藤 俊吾君） お答えいたします。

現在、市の財政状況をかんがみ、職員の給料を減額しておるところです。これ、職員からの提案によりまして減額をしているところでございます。

令和2年度につきましても、今年度に引き続き、給与の減額をすることになりました。この全体の額といたしましては、1,680万円になっております。用途につきましては、財政調整基金に積み立てを行うこととしております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） わかりました。物を切っても人を切るなどというふうには私は思っていますし、ぜひですね、今後の財政改革を進める中で、歳入歳出ともに皆さん、力を入れていただいて、こういったことが長引かないような形で財政運営を切に希望いたします。答弁結構です。

○議長（佐藤 人巳君） これで質疑を終わります。

日程第19. 議案第16号

日程第20. 議案第17号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第19、議案第16号、由布市印鑑条例の一部改正について及び日程第20、議案第17号、由布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第21. 議案第18号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第21、議案第18号、由布市高校生等医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。14番、田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 議案第18号、由布市高校生等医療費の助成に関する条例の一部改正についてお伺いをいたします。

もうこれ、1年ぐらいたっているんですけども、この条例を提案されたその背景には、何かちょっと不都合があったんでしょうか。それとも、保護者の定義に手落ちがあったのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。

由布市高校生等医療費についての御質問にお答えいたします。

現在、高校生等医療費の助成は、市内に住所を有する高校生等の保護者に対して行っております。今回、事業の実施状況を勘案し、保護者が労働上の理由により、市外へ一時的に転出した場合においても、その家庭の生活の拠点が引き続き市内にあると認められる場合には、継続して助

成の対象とする取り扱いとすることで、子育て支援の向上を図っていくものだと考えております。そのためによる条例の一部を改正させていただきました。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） これで質疑を終わります。

日程第22．議案第19号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第22、議案第19号、由布市市営住宅条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。3番、坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） この条例の改正をもって、ちょっと読んだんですけど、どこをもって、単身者や外国人の入居が可能になったかというのも教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

まず最初に、単身者の入居についてなんですが、新旧対照表の2枚目になりますが、入居資格第6条中第1号となります。現に同居し、または同居しようとする親族があることの部分を削除させていただいております。このことにより、単身者の入居が可能になるというふうにとらえております。

それから、外国人の入居に関してなんですが、入居者の資格においても、現行の条例においても、日本国籍を有する者とかいう部分、条文が入っておりませんので、外国人の方も入居していただくことができます。

それと現在、数世帯の方の外国人が入居している状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。逆に、入れない。例えば、生計を立ててないというところがあるんで、生計を立てている方というところがあるんで、例えば、下宿みたいなことはできないということだとは思んですけど、そういうふうな形で、逆に、入れない人というのをちょっと教えていただくとありがたいんですが。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

市営住宅の場合は、住宅の困窮者の方々に低廉な家賃を提供できるという形で入居していただくことになってますんで、今、入れない状況というのが、なかなかちょっと頭には浮かんでこないんですが、できるだけ多くの住宅困窮者の方に入居していただくことができる住宅というふう

に認識しております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） これで質疑を終わります。

日程第23. 議案第20号

日程第24. 議案第21号

日程第25. 議案第22号

日程第26. 議案第23号

日程第27. 議案第24号

日程第28. 議案第25号

日程第29. 議案第26号

日程第30. 議案第27号

日程第31. 議案第28号

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第23、議案第20号、由布市市営特定公共賃貸住宅条例の一部改正についてから、日程第31、議案第28号、大分市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議についてまでは、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩をします。再開は11時10分とします。

午前10時58分休憩

.....
午前11時10分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

お知らせします。甲斐議員より、欠席届が提出されました。

ただいまの出席議員数は16名です。

定足数に達しておりますので、会議を継続します。

日程第32. 議案第29号

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第32、議案第29号、令和元年度由布市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に繰越明許費、次に歳入、続いて歳出の款別に、通告順に行います。

まず、繰越明許費について、12番、佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） 補正予算（第６号）の概要の中の繰越明許費の理由書の中で、地域イメージ向上対策事業の繰り越し理由を具体的に教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

繰越明許費７款１項商工費、地域イメージ向上対策事業１，６４０万円の繰り越しの工事でございますけども、湯布院の狭霧台の上の新たな展望所、旧アステムの森の整備工事になります。

繰り越しの理由といたしましては、工事現場は、阿蘇くじゅう国立公園内でありまして、前年度、平成３０年度より環境省と何度も協議を重ねてきておりますが、工事期間中に設計変更が生じまして、再測量や、さらに環境省との協議や調整に時間が生じたものでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） お疲れです。よくわかりますが、私もずっと聞いて、繰越明許費という考え方は、当然その制度としてあります。その次の年で終わらせる、それとまた一つは継続費の設定という、だからそういうその問題、継続費に至っては大規模等々のことでしょうか、今言いましたように環境省、上部団体とのやっぱりこの事業のときが往々にしてこういうことが多いです。やっぱりこの後も出てきますが、非常に、悪いとは言いませんが、市民にとってはわかりにくい。

昨年からそういう話をしてきて、また、ことしもそうなれば、やっぱりこれは、この事業としていかなもんかな、もう早急にしなきゃならないで上部団体等の交渉がやっぱりうまく行かないというのは、やっぱりそこ辺の決断はどうするんかと。

今後、やっぱり、どうしていくんかということの方向性がきちっとやっぱり出さんと、その都度こういう段階になって繰り越ししますよと、そういうことになると市民の皆さん、やっぱりわかりづらいんじゃないかなと思うんですが、課長、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございますけども、３０年度より何度も協議を重ねてきております。この場所が、阿蘇くじゅう国立公園という形でございましたので、何度も協議を重ねながら工事をしてまいりました。それで、このような繰り越しになっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） 答弁いりませんが、今おっしゃられたように、やっぱりこの周囲の皆さんにしては、早く事業を起こした割には、なかなか着工に至らない、そこ辺のところの

内容をようわからんもんですから、やっぱり皆さんに、やっぱりこういう場できちっとわかっていただくためには、私はあえてこの件を——この中でも3,200万円を組んで、男池のトイレの部分は済んだんですかね。だから、そういういい点もあるんですよ。

だから1,600万円について、やっぱり地域住民の方にとれば、やっぱりいかなもんなかなちゅうて期待している部分、南山麓の部分、だからそこ辺のところをぜひ、懇切丁寧にそれぞれの担当課の皆さんは、明許費はほとんどそうですよね、そう思っていますので、ぜひいろんな状況もありますが、こういう状況で懇切丁寧に、やっぱり取り組みをしていただきますようお願いをしておきます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、歳入について、9番、加藤幸雄君、7項目続けてお願いします。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 11ページの国庫支出金、国庫補助金、民生費補助金のプレミアム付き商品券ですけれども、かなりの額が残っておるということで、その分、国のほうから、もうこれでおしまいよと言われたのか、購入者が少なかったのか、その辺をお聞きします。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

実は、このプレミアム付き商品券は、まず、令和元年の当初から、まずシステムの導入、あるいは対象者への申請書の送付等の業務を早く行っておりました、そのときには、一応対象者全員の補助金も含めて準備をして、それを国からもらっていたということでございます。それで国のほうには、そういう意味で大きな金額をいただいておりました、それから、今実質、スケジュール的に、またことしの2月までずっと随時申請者等を募りまして、支出をしておりますが、そこまでに固まるまでの間は、そういった補助金の削減というか、お返しができないという状況でありましたので、今度3月補正になりまして、ある程度の数字が出てきたのでお返しするという形になった次第でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） せっかく地域の活性化にもなるし、商店街も潤うと思いますんで……。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。7項目を続けてお願いします。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 全部言っているんですか。

○議長（佐藤 人巳君） いいですか、7項目続けて。

○議員（9番 加藤 幸雄君） はい、わかりました。それでは、次の13ページ、児童福祉補助金の806万7,000円、これ、保護者の方とか、事業所の方とかに、こういうのがあるんで、

ぜひ利用してくださいというようなPRはされたのかどうか。

それから同じページの環境衛生補助金、小型合併浄化槽ということがあるんですけど、今までは、かなり足らなくても打ち切りですよという時期があったんですけども、今回かなり残っているということは、こんだけ残っていますよちゅうそのことを市民の皆さんにお知らせしたのか、もう普及してしまっていて絶対いらなくなったのか、その辺のところをお聞きします。

それから、住宅管理補助金503万8,000円ですけど、耐震工事とかそういう住宅に関することですけども、この辺に関してもやはり地震の後の住宅関係、まだかなり傷んでいるところがあるかなと思いますけども、その辺のところはどのようにされているのか、お聞きします。

それから15ページ、環境衛生費補助金、これは同じ合併浄化槽なので、同じことだろうなと思います。

それから、農業費補助金1,782万8,000円、これは多面的機能支払い分が主なものかなと思いますけど、中には、新規就農の分もまだかなりお貸しするようになっている、新規就農の分に関しましては、きのうの合同新聞にもありましたけども、10アール当たり、お米だったら年商が11万円ぐらい、キャベツだったら31万円ぐらい、タマネギだったら60万円ぐらいですというようなこともありますんで、そのようなところを市民の皆さんにお知らせしたのかどうか、その辺のことについてお聞きしたいと思います。

それから最後の分ですけども、住宅管理費補助金、これは耐震のことだと思いますので、その辺を含めてよろしくをお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。加藤議員の質問にお答えいたします。

15款2項区分3、児童福祉費補助金の806万7,000円の減額についての説明をさせていただきます。

内訳といたしましては、保育対策総合支援事業費補助金664万5,000円の減、母子家庭等対策総合支援事業費補助金の142万2,000円の減です。

保育対策総合支援事業費補助金は、当初、国から8分の6、県から8分の1の入金を予定しておりましたが、国費から県費への変更になり、県から8分の7の入金となったため、また、実績に伴い、県からの入りも減になったためです。

母子家庭等対策総合支援事業費補助金は、高等職業訓練促進給付金、母子家庭自立支援給付事業補助金、高校卒業認定試験合格支援事業費補助金、臨時特別給付金は、当初予定していた人数よりも、申請者が少なかったものによるものです。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。お答えいたします。

15款2項国庫補助金、環境衛生費補助金の減額につきましては、浄化槽の246万7,000円でございます。こちらは、補助金額が確定したことに伴いまして、減額をお願いするものであります。

当初、年度間調整を含めまして150基を見込んでおりましたけれども、年度途中におきまして、137基分で変更申請をしたところでございます。

市民周知につきましては、例年どおり、年度当初に市報でお知らせをしております。

それから、11月末で一旦締め切りますので、その事前に、同様に周知をさせていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。

住宅管理費補助金の503万8,000円の部分なんですけど、住宅耐震診断補助金、それから住宅耐震改修の減額については実績によるものでございます。住宅耐震診断が4件、それから、住宅の耐震改修が2件でございます。

それから、地域住宅交付金の件なんですけど、この中には、住宅のアスベスト分析調査の分析なんですけど、これが該当がなかったということ、それから、あと住宅の外壁改修工事の入札減によるものでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長であります。

4節の就農支援事業に関しましては、今回、報償費の減額並びに委託料の減額、また負担金補助金及び交付金の減額ということになっております。これは、今回新規就農者の支援事業の中で、新規就農者の方が2名やめられたことによりまして、家賃補助等々の国の補助が減額になったということでもあります。

また、多面的機能につきましては、多面的機能交付金事業のマイナス1,269万1,000円につきましては、多面的機能交付金につきましては、各活動等の申請に基づきまして、市が認定した農地の面積に応じ、各活動組織へ交付が決定されまして、国が50、県、市がそれぞれ25ずつ負担する仕組みとなっておりますが、今回、国、県の負担の一部の予算の都合上、調整ができないため、歳入を減額したため、それに合わせ、この事業を減額したものとなっております。

また、先ほど言いましたタマネギ等につきまして、市のほうに、市民の方に周知ということで

ありますが、今後につきまして、市報を通じながら広く市民のほうに広げていきたいということで考えています。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 申しわけありません。順番が前後いたしまして。環境課長です。お答えをいたします。

16款2項県補助金、環境衛生費補助金の減額につきましても、浄化槽の426万5,000円でございます。こちらは、県補助金の交付決定実績に応じ、減額を行うものでございます。

当該補助金につきましては、いわゆるくみ取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を対象とするものです。当初70基を見込んでおりましたけれども、最終的には34基でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

住宅管理費補助金238万3,000円の減なんですけど、先ほども説明しましたけど、住宅耐震診断、それから住宅耐震改修、それぞれ実績によるものでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） それでは、プレミアム商品券ですけども、やはり地域の活性化とか消費、企業の活性にもなるんで、やはりもう少しコマースというか、広報するべきじゃないかなと思うんですよ。やはりそのせつかくいただけるものであれば、全額使って、市民がやっぱり潤う形にするべきものじゃないかなというふうに思いますので、その辺のところをもう少し、市民にわかりやすく丁寧にやっていただきたいなというふうに思います。

それから、児童福祉補助金のほうは、県のほうとの兼ね合いもありますから、それはもう仕方ない部分は諦めなくちゃしょうがないけども、もらえるときに早目にもらっておけば、途中で切られなくてよかったのかなと思いますんで、できるだけ早目に早目に行動を起こしていただければと思います。

それから、環境衛生費補助金の合併浄化槽の件ですけども、やはりもう少し市民に説明して、河川が水質がこうなんで、これをつけるともっと川がきれいになりますよとか、そういうことをコマースされれば、もう少し出てくるんじゃないかなというふうに思います。

それから、住宅管理の補助金ですけども、やはり地震の後のまだちょっと心配なお家もかなりあると思うんで、その辺のところはもう少し広く、やはり課長自身が回ってみて、この辺がある

など思ったら地域振興課のほうに言って、やはりあの辺のところには、やはりもう一つ重点的に言ったらいいんじゃないのというようなことを勧めて、やはりせっかくだけのものをいただいて、それを市民の安心安全のためになるわけですから、その辺のところをしっかりとやっていただきたいなというふうに思いますので、どうやるかということだけの答えを皆さん方よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

今回のプレミアム商品券につきましては、福祉課としましても7月26日に申請書の送付を行った後、ラジオや市報等で3回、申請のお知らせをしております。うちとあと1市だけなんですけど、本来12月2日からの申請期限を2カ月延ばして行っておりますが、このプレミアム付き商品券そのものが、事前に2万円の負担をするということが、一つ大きなネックとなっております、そのような市民の声もお聞きしております、結果的に余り、全体的に達成率が伸びなかったというところがあるかと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。失礼いたしました。

加藤議員様おっしゃるとおりでありますので、今後は、市民周知により徹底してまいりたいと思いますし、当初予算のところでも別途、御説明をさせていただきたく思います。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

啓発等やっていきたいというふうには思っております。

昨年、実は大分県と協力しまして、耐震キャラバンというものを昨年の11月4日から29日までの間、この庁舎内で開催をさせていただきました。模型等も展示をさせていただいたところでございます。

そういった中で、11月の市報とか市のホームページ等、それからチラシ等を配布したんですが、40人ぐらいの方が資料を持ち帰って、また、相談ブースも設けたんですが、相談者が4人という結果でございました。

今後まだまだ認識というか、我々の行動が足りないのかなというふうに思っておりますので、今後も引き続きちょっと検討しながら広く周知するように、耐震診断を受けてもらうように周知したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 次に、歳出について、まず、2款総務費について、まず13番、瀏野けさ子さん。

○議員（13番 瀏野けさ子君） 議案第29号、31ページの2款3項1目区分1、個人番号カード交付事業536万4,000円のことをお聞きします。

今後、どのように進めていかれるのでしょうか、そしてまた、その目標値があるのでしょうか、あるのであれば教えてください。

○議長（佐藤 人已君） 市民課長。

○市民課長（森下 祐治君） 市民課長です。お答えいたします。

今後の進め方についてでありますけども、国の計画では、令和4年度末には、ほとんど方がカードを取得していると想定しております。

由布市としましても、国の目標に少しでも近づけるように、各関係課と連携しまして、市報やホームページなど活用した推進をしていきたいと思っています。2月末には、大分市のJR大分駅で臨時窓口を設置するなど、県が設置するなど参加したりして推進しております。

それと、目標数値につきましては、令和4年度末までの取得率を88.1%として、国に報告しております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 瀏野けさ子さん。

○議員（13番 瀏野けさ子君） 今後、恐らく私、何かの新聞か何かで読んだんですけど、30%は目標というふうには何か見覚えがあるような気がするんですけど、88.1%が目標で、恐らくこれをつくったらこうなりますよ、こういう利点がありますよということを周知しないと、なかなかこれってできないと思うんですけど、職員何百人かおるんですけど、職員でこの個人カードが進んでいるんですか、職員内では。

○議長（佐藤 人已君） 市民課長。

○市民課長（森下 祐治君） 職員というか地方公務員の共済保険の保険証が、3月いっぱいまで切りかわるという方向になっておりますので、今現在ちょっと数字ははっきりつかめておりませんが、職員のほうには通知しておりますので、3月末までにはほぼ行けるとしております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 瀏野けさ子さん。

○議員（13番 瀏野けさ子君） まず、自らですよね。まず自ら、職員の皆さんがそういうふうになさって、そしてさらに、市民に広げていくというふうにしたほうが私はよいと思います。

この536万4,000円を事務の委任交付なんですけども、どこに委任すると言ったんです

か、これが最後ですけど。

○議長（佐藤 人已君） 市民課長。

○市民課長（森下 祐治君） お答えいたします。

地方公共団体情報システム機構というところにしております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 次に、12番、佐藤郁夫君、3項目続けてお願いします。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 1点が、P23ページの入会地分収交付金事業のこの具体的な内容を教えていただきたいのと、P25の次世代交通実験の244万8,000円の内容を、それから、P27の通行駐車料マイナスの430万円の内容をそれぞれ教えていただきたいと思えます。

○議長（佐藤 人已君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（杉田 文武君） 財政課参事です。お答えします。

22から23ページの区分の2、入会地分収交付金事業の地元交付金1,348万2,000円は、恐れ入りますが、歳入の14から15ページをお開きください。

下段にあります17款1項1目の財産貸付収入の45万円の貸しつけ内容として、大分県が実施している砂防堰堤工事の用地や、大分自動車道災害復旧工事に伴う現場事務所や資材置き場の用地、また携帯電話等の中継基地局用地など、9団体へ貸しつけをしている収入です。

2項2節の立木売り払い収入の1,515万1,000円の売り払い内容は、県民有林、県営林の造林事業で、県と由布市が分収契約を締結しているものに対して、立木の主伐、間伐等によって得た県収益のうち、市へ分収される収入と、市有地以外で造林を行っている市行林に対して主伐が発生したものの収入です。それらの収入に対して、入会地であれば、平成17年に25団体と覚書を締結している入会地分収交付金割合、率としまして9割、もしくは9割5分を乗じた額を入会地以外のものであれば、造林契約を結んだ当時の分収交付割合を乗じて、地元交付金として15件分の12団体に支払うものです。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。25ページの次世代交通実験事業の内容についてお答えをさせていただきます。

25ページ中段ちょっと下に、区分6、次世代交通実験事業についてということで、これは、グリーンスローモビリティの今行っております実証実験に要する運行管理等経費に対する補助金です。

昨年12月の補正予算で617万9,000円をコンソーシアムに対しまして直接補助をして

おります。その後、大分県の補助金交付要綱上、対象経費の補助率等の変更で、今回、市を通して間接補助金となったことや実証実験の日数等の変更で、今回の補助経費の修正をするものです。

財源としまして、歳入で16款2項1目に県の支出金としまして、地域活力づくり地域創生事業補助金として244万9,000円を受け入れまして、今回、補助金として同額の244万8,000円をコンソーシアムへ追加で補助するものでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

P27ページ、区分4、湯布院複合施設整備事業の14節使用料及び賃借料の通行駐車料の減額の430万円でございますけども、当初予算で、仮庁舎の来庁者駐車場ということで439万2,000円の計上をお願いしておりました。

この根拠といたしましては、旧湯布院庁舎及び公民館利用者の過去の利用実績から合わせて1日90台と想定いたしまして、1回200円の開庁日が244日ということで439万2,000円をお願いしました。

実際が、仮庁舎になりましてから、住民票、証明等の窓口手続については時間を要さないということと、公民館利用者も乗り合わせて来庁したため、既存の公民館駐車場及び近隣駐車場を利用したため、由布院駅横の駐車場については、利用の見込みが望めなかったために、今回減額補正をお願いしたということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 今言った部分と、次世代の部分は結構です。

1点目の分収交付金、私もずっと言っていますが、もう15年もたって、地元の分収割合が違ふんです。湯布院は9割、9割5分、庄内はやっぱり6割、7割と、そういうことをやっぱりこの際、やっぱりこういう事例がずっと起こってきたときに、市民が15年もたって、やっぱり不公平という感じをそれぞれの地域の方持たれていますんで、そういう見直しも含めて話しをする、逆に、私はこれを6割、7割に落とせちゃ言いません。逆に、6割、7割のところを9割、9割5分に戻して、市民の公平さというのをやっぱり図られたほうがいいんかなど。これ、逆転の発想かもしれませんが、やっぱりそこ辺まで入れながら、果たしてそれが可能か、可能でなければやっぱりどういう方向で市民の皆さんとお話しをするか、一部地域だけの問題じゃないんで、それをやっぱり言いたいんです。

そこをきちっとやっぱり担当課としては、今後どう考えていくのか、やっぱり収入確保と、先ほど通行料、駐車料のこともございましたし、やっぱり今まで取れるものが取れなくなる、今度

は払うのはやっぱり従来どおり払っていく、そういうそのアンバランス感ちゅうのを私はきちつと、やっぱりこういう予算を上げていくときには、そういう場をしていかないと、今後やっぱりそういう見直し時期ができないんじゃないかちゅうのを危惧しているんです。その点は、財政課参事、どうですか。

○議長（佐藤 人已君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（杉田 文武君） 財政課参事です。お答えします。

今議員が申されたとおり、財政課のほうとしてもそういう分収割合等の開きについては、今後研究をしていかなければいけないんですが、ただ、今の造林契約には、市有地、入会地に、県と市が締結している県民有林とか、県営林、それ以外に率が違う部分で、市有地以外に、市と地元自治区が締結している市行林事業があります。それぞれ植林から主伐、立木を売り払うまでの費用を考慮して、分収割合を定めております。

入会地分収割合とは、民法で定められた一定地域の住民が、山林、原野、その他の土地を共同で利用し、収益する入会の権利となっておりますので、入会地から生まれる造林以外の全てのも、先ほど言った県と市が造林を締結しておいて、それが市に入った収入に対しても、そこから9割、もしくは9割5分を地元には払うものですので、若干普通の造林契約とは異なるのではないかと理解しております。

以上でございます。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） はい、わかりました。

○議長（佐藤 人已君） 次に、3款民生費について、まず、9番、加藤幸雄君、2項目続けてお願いします。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 41ページ、介護保険事業2,768万2,000円の減になっておりますけども、この要介護、支援介護の方が少なくなったのか、それともその要介護5の人が3になったとか、そういう改善されたのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

それから、保育所活動推進事業663万円の減の理由ですけども、補助者を雇いができなかったのか、多く予定したほど来てくれなかったのか、その辺のところについてお願いします。

○議長（佐藤 人已君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

3款1項6目28節繰出金2,768万2,000円の減額の理由についてですけども、この部分については一般会計より、介護保険特別会計へ市が負担する費用を繰り出す予算の減額を行うものとなっております。

先ほどおっしゃられましたように、介護給付費としまして介護系サービスが2億1,428万1,000円の減額が見込まれております。そのため、市の負担割合が12.5%と決まっております。

ますので、その部分が大きく減額要因となっております。

先ほど、介護保険の認定が向上したのかという御質問ですが、今年度部分については、まだ確定をしておりませんので、今後またそういった面も含めまして検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。御質問にお答えいたします。3款2項2目子育て支援費区分4、保育所活動推進事業663万円の減額について説明をさせていただきます。

内訳としましては、障がい児保育対策事業補助金が87万円の減、保育補助者雇い上げ強化事業費補助金が576万円の減となっております。

障がい児保育対策事業補助金についてですが、昨年度同様に、障がい児加配の人数を5人の予定で予算計上をさせていただいておりましたが、予定していた障がい児加配の人数が1人分少なくなつたため、1人分の保育士、月額7万2,500円掛け12カ月分の87万円となっております。

また、保育補助者雇い上げ強化事業費補助金についてですが、今年度より取り組みをさせていただいた事業で、当初の見込みより、保育施設からの申請額が少なかったものによるものです。

声かけをして保育士さんが少なかったかという御質問についてなんですけども、この保育補助者雇い上げ強化事業費補助金についてなんですけども、上限額が225万8,000円となっております。なかなか御家庭でいらっしゃる方が、年額225万円となると、扶養範囲の中で仕事をしたいという方もいらっしゃいますし、保険を持たれたいという方もいらっしゃいます。たまたま申請された方が100万円ちょっとぐらいの収入で、扶養額内で計算をしたいという方が多かつたということによるものとなっております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 介護給付費に関しては、大分わかりましたけれども、それだけその市民の方の健康が保てて少なくなる分であれば、皆さん健康で大変よろしいんですけども、やはりその辺のところを十分見ながら、やはり市民の安心安全、健康を考えながら、今後やっていただけるといいかなというふうに思っております。

それから、保育のほうは、やはりどうしても今からの世代を担う子どもたちですので、やっぱり大事に育てていただきたいし、支障が出ることをないようにやっていただければと思いますので、これからもよろしく願います。答弁よろしいです。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、14番、田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ページ35から37の3款1項1目です。

先ほど、加藤議員が歳入のほうで聞きましたので、減額のその流れはわかります。これまた延ばして2月までの申請にしたと思います。これが周知とか、その内容とか不便さとかで減額、利用者が少なかったと思うんですけども、その点どう考えていらっしゃるかということと、それから、低所得者の人数が1万1,064人、それから子育て世帯の対象分が810人というふうに予算のときに上がっていますので、それ、どれくらいの方が利用されたか、お伺いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 福祉事務所長です。お答えをいたします。

まず、少なかった理由でよろしいでしょうか。今、由布市の執行率が2月21日現在で、非課税世帯に対しまして35.9%ですが、かなり市のほうでも市報でお知らせしたんですが、先ほど言いましたように、2万円を事前に出していただくということで、かなりハードルが高かったんじゃないかなということで思っております。

そしてその中で、やはり市民の声をお聞きしますと、そういったことであることとか、あるいは個人個人にお送りしたんですが、高齢者施設でほとんど購入者がなかった、それともう一つは、障がい者施設のほうでも、施設の職員より、有効期限が限られている商品券のために、利用者の個人口座から2万円を出金して、それを期限内、令和2年3月1日ですから、それを使うというふうなことができるかどうかわからないから、余りメリットを感じられないというようなお話も多くありました。先ほど言いましたように、最初にそういった負担を願うということが、この制度で余りよくなかったのではないかなと考えております。

それと、今非課税世帯の部分にまず考えますと、もともと非課税世帯では1万1,874人を想定しておりました。今現在、令和元年12月末時点では2,249人分が申請をしておるといいう状況でございます。

それと、子育て世帯のほうにつきましてですが、そこの部分につきましては、県のほうの集計という形になっておりますが、子育ての場合は、ほとんど申請をとらずに対象者の世帯にお送りするという方法をとっておりますので、申請そのものは高い率でできております。

由布市であれば、交付決定をされた分が、子育て世帯の場合は、県の数字で行くと、子どもが1,000人おまして936人、約93.6%が交付金を決定をしている状況でございます。

ただ、この中で実際にどのくらい使ったか、あるいは満額2万円買って5,000円のプレミアムとして行うのか、あるいはそんなに買えない、例えば4,000円でやめて1,000円のプレミアムとしてするのかというのは、今集計をやっている状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） これ、国庫支出金が7,500万円もあって、やはりもう少しこう何か上手な利用の仕方、せっかくだからもったいないと思うので、やはりこういうときは、それぞれ市単独でも、いろんな基準があるだろうと思うんですけども、市そのものでもこういう仕方がいいとかいうことは、事前にはやはり話してこの事業を行っていると思うんですけど、そういうところはどうなんですか、勝手にはできないんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 市といたしましても、国のほうにいろいろ問い合わせをして、いろんな工夫というのでも提案したんですが、これは全額国の補助でございまして、もう全国一律、統一したやり方でやってもらいたいということで、こちらのほうの話というのは、なかなか通らない状況でありました。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 今後、こういうことがまた出てくるかもしれませんが、そのときには、なるべく今回のようなことのないように徹底していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、6番、加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 田中真理子議員と同趣旨です。わかりました。ぜひ、今後また検討しながら、いい制度になるようにお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、4款衛生費について、まず、9番、加藤幸雄君、3項目続けてお願いします。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 49ページ、衛生費、保険衛生費、予防費1,330万円、予防接種をする方が、かなり多かったということかなと思いますけども、その辺のところをお願いします。

それから、次の保険衛生費、環境衛生総務費、合併処理浄化槽は、先ほどお聞きしましたので、その内容だと思いますので答弁よろしいです。

それから53ページ、衛生費、清掃費、清掃総務費、一般廃棄物処理事業1,111万5,000円の減は、ごみとかそういう部分が減って、こっだけ少なくなったのか、ほかの形で負担が減ったのか、その辺についてお聞きします。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

4款1項4目13節委託料1,330万円の減額の理由についてですが、この部分につきましては、定期予防接種の減額が1,000万円と大きくなっております。

減額の主なものとしましては、本年度から始まりました風疹追加対策による風疹の抗体検査、風疹の予防接種の接種率が低くなっておりまして、その部分の減額が主なものとなっております。

また、高齢者肺炎球菌の予防接種におきましても65歳以上で、5歳刻みで接種をするようになっているんですけども、70歳以上の方につきましては、これまで接種していない方ということで20名の接種ということで、見込みより少なくなりました。

あと、成人風疹の予防接種、おたふくかぜにつきましても、見込みより実績のほうが少ないということのほうで、減額をお願いするものです。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。お答えいたします。

議員御指摘のとおりでありまして、先ほどの歳出4款1項5目環境衛生総務費、合併処理浄化槽事業費の減額1,290万2,000円につきましては、交付決定実績に応じ、減額を行うものでございます。

当初150基を見込んでおりましたが、変更申請後、最終的には128基でございます。

今後とも市民周知に努めてまいります。

以上です。――失礼いたしました。53ページのほうです。こちらにつきましては、4款2項1目清掃総務費、一般廃棄物処理事業の減額1,111万5,000円につきましてでございますけれども、由布大分環境衛生組合議会の議決により、由布大分環境衛生組合の負担金が確定したことに伴う減額でございます。具体的には、議会で御説明がありましたが、一般処理施設の各種点検整備委託料が減額になったのが主な要因でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 予防接種の件ですけども、インフルエンザの予防接種もかなりやられたかと思うんですけど、今回の新型肺炎がそれが効くかどうかかわからないですけども、もし由布市で起こってもらっちゃ困るんですけども、そういうのが来たときに、インフルエンザの予防接種をしたか、しなかったかとかいうのを、資料として残しちよってもらいたいかなというふうに思いますので、よろしく願います。環境課のほうはわかりました。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、14番、田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 今の49ページの予防接種ですけど、高齢者肺炎球菌、それから風疹の予防接種、おたふくの予防接種、実際どれだけ受けられたかをお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

風疹の抗体検査につきましては、今年度対象の方が1,542名いらっしゃったんですけども、1月現在で222名ということで、接種率が14%となっております。それから、高齢者の部分につきましては、1月末までで302名の方が受けられています。それから、成人風疹の予防接種の部分でも、今、まだ少ない状態にあります。それから、おたふく風邪につきましても、今、現状では少ないということになっております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 1つ、高齢者の肺炎球菌ですか、あの予防接種は5歳刻みで今、行われていると思うんですけど、市報とかでも見るんですけど、個人宛てに行くんですけど、65歳、70歳になったら。聞くと、70になったけど行っていないとか、いや、行ったほうがいいよと言うんですけども、75になるまで受けられないんですけど、その辺どうなんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 65歳の方につきましては全員、それから70歳以上の5歳刻みの方につきましては、市のほうで接種をもう1巡目のときにお受けになった、それから以前、市の助成事業をお受けになった方につきましては、うちのほうでもうわかっておりますので、その方以外につきましては、個人の通知を接種券という形で送付させていただいております。

以上です。

○議員（14番 田中真理子君） わかりました、いいです。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、6款農林水産業費について、まず9番、加藤幸雄君。2項目続けてお願いします。

○議員（9番 加藤 幸雄君） はい、わかりました。

55ページ、農林水産業費、農業費、農業振興費、就農支援事業412万9,000円の減です。次の多面的機能支払交付金は先ほどお聞きしましたので、それでよろしいです。

多分、これは新規就農者の部分なんだと思いますけども、やはり新規就農者のコマーシャルの仕方が少し足りないんじゃないかなというのが、日田の梨園の新規就農者には土地をお貸ししますというところに、日当たり具合がどうだとか、土地の土壌ちゅうんですか、pHがどのくらいだとか、赤土だとか黒土だとか、日照時間はどんくらいあるとかいうようなことも含めて呼び込んでいるみたいだったんです。だから由布市の場合も、やはり場所は限られるかもしれませんが、そういう形で数字で表してあげると、じゃあ行ってみようかなという気になるかと思うので、そういうところを含めて回答をお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

言われるとおりに就農支援金ということで、現在、ファーマーズスクールに入る予定だった2名の方が、取りやめとなったということで、今回減額となっているところでございます。また、それに伴いまして、負担金及び補助金ということで、今回新規就農者の家賃補助、また、新規のそういった補助が減額ということでもあります。

また、今、先ほど日田のことにつきまして事例を挙げていただいたんですけども、由布市といたしましても、ある程度のパンフレットはありますが、そういった細かいところまで今後取り組んでいきたいということで考えています。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、14番、田中真理子さん。2項目続けてお願いします。

○議員（14番 田中真理子君） はい、わかりました。

57ページの都市農村交流推進事業は、もう取り下げます、大体わかりましたので。

59ページの6款2項1目区分3の森林整備支援事業ですが、その委託料で105万2,000円の減額ですが、これは国県の支出金の広葉樹林ですか、その107万円が今回減額になったのではないかなと思いますけど、鬼瀬地区の竹林の荒廃竹林整備事業、その関係でしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

言われるとおりに令和元年度に第2期の荒廃竹林整備事業ということで、鬼ヶ瀬の地区の高長谷山のほうを実施しているようなところであります。この実績の額に伴う減額であります。

また、新規対象の竹林ということで募集をいたしましたけど、今回こういった募集がなかったため、県の減額となったところであります。面積といたしましては、0.24ヘクタールということでもあります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、8款土木費について、まず9番、加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） これが、発言通告書を出した後に建設課長と話したら、大体納得できましたので取り下げます。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、14番、田中真理子さん。2項目続けてお願いします。

○議員（14番 田中真理子君） 65ページの区分1の一般住宅耐震のところはもういいです。

先ほどわかりました。もう件数も聞きましたので、いいです。

額小さいんですけど、65ページの河川総務費です。委託料の91万5,000円の減、どうしても草刈りが河川の件、気になりますけど、この件は、昨年と同じようなことでしょうか。湯

布院と、私ところの公園のほうは予算削るわけにいかないと思いますけど、どこが減になったんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今年度の実績については3団体ということで、湯布院が2団体、挾間が1団体となっております。面積は約1万600平米となっております。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 湯布院が2団体ということなので、挾間のほうは別に草刈りはもう終わって、湯布院のほうはどこか1カ所か何か所かあるんですか。この2団体のうち、どちらかに出していないんですか。この91万5,000円、結構大きいんですけど、金額が。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今、3団体で約8万5,000円の実績になっています。予算が100万円だったので、その実績に伴う減額でございます。大変濟いませぬ。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） そうなると、8万5,000円の実績と、かなり少ないと思うんですけど、その原因があるんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

昨年度が23団体だったんです、実施団体がです。今回3団体しかしていないという状況でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、12番、佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） この事業は前から言っておりますし、いろんな事業があるし、また繰り越しの中に入っているようにありますし、また詳しくは担当の皆さんとお話しましょう。取り下げます。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、10款教育費について、9番、加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 69ページ、教育費、教育総務費、事務局費、情報環境整備事業7,440万円、これはLAN工事は光ファイバーか何かを使われるのかということと、補正で間に合うのか、継続工事なのかその辺についてお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 哲男君） 教育次長でございます。

まず、工事内容についてですが、これはネットワークのLAN配線をまず引きます。ですから、

それは光ファイバーになります。そして、学校内にアクセスポイント、これから先はWi-Fiになります。1ポイント当たり40人の子どもがアクセスできる、そういった環境にする予定でございます。

そして、この補助金につきましてですが、これは国のほうが繰り越しで事業を行うようにということの指示も来ておりますので、そのようにさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、13款諸支出金について、6番、加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 13款2項1目区分1の子ども及び高校生等医療費助成積立金の、この時期になった理由だけを教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（馬見塚量治君） 財政課長です。お答えいたします。

この時期になった理由でございますけれども、もともと4つの事業に交付金充当されておりました、それぞれいろんな事業の減額とか補助対象外とかの事情によりまして、今回子ども基金のほうに積み立てようというふうになった次第でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、議案第29号について、質疑を終わります。

日程第33、議案第30号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第33、議案第30号、令和元年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。9番、加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 13ページ保健給付費、高額療養費、一般被保険者高額療養費1,500万円の減になっておりますけれども、高額療養費で1,500万円というのと、かなり大きなものなんで、予算的にちょっと大きい数字を入れていたのか、考えていた以上に高額療養者の方が少なかったのかどちらかだと思うんですけど、どういうことでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 保険課長。

○保険課長（武田 恭子君） 保険課長です。

この一般被保険者高額療養費についてですが、これは高額療養費は年々増加の傾向がございます。元年度当初予算は30年度の方、あと過去3カ年分等を見越しまして4.2%の伸びを見込んでおりました。

また、元年度の4月から申請の簡素化が70歳から75歳未満の方に実施されるということで、申請件数の増加も加味して計上しておりました。しかし、元年度の実績見込みでは、現在のところ

る1.6%の伸びということで、申請数も減っております。

高額療養費につきましては、自己負担額の2割程度のものになりますので、高額100万円以上を超えるものも多数ありますが、そちらのほうも減ってきております。そのため、本年度1,500万円の減額をお願いするという形を取らせていただきました。

○議長（佐藤 人己君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 確かに難しい部分が多いと思うんです。今、1回抗がん剤を使うと3,300万円とかいうのも出てくるんで、ただ、レセプト関係の中で、由布市の中にこういう疾病の方が多いとかいう流れは大体わかると思うんで、その辺と加味しながら、あんまり大きくない数字で補正は修正してほしいなと思いますので、よろしくお願いします。答弁はいいです。

○議長（佐藤 人己君） これで質疑を終わります。

日程第34. 議案第31号

○議長（佐藤 人己君） 次に、日程第34、議案第31号、令和元年度由布市介護保険特別会計補正予算（第5号）を議題として、質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。9番、加藤幸雄君。2項目続けてお願いします。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 7ページ、歳入の保険料、介護保険料1,429万円が減っておりますけれども、対象者が少なくなったのか、保険料を安くしたのか、保険等を安くすることはないと思うんですけど、この時期にこれだけ下がるちゅうのは、ちょっと余り考えられないなと思ったんですけども、その理由を教えてください。

次の部分に関しましては、先ほどの一般会計のほうで聞きましたので、それはいいです。

○議長（佐藤 人己君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

1款1項1目の介護被保険者保険料の1,402万9,000円の減額の理由についてでございますが、当初予算では、第7期の介護事業保健計画で介護保険給付に応じた負担割合、第1号の方が23%となるんですけども、その部分の見込みで計上しておりましたが、実際の調定、それから、その他の収入見込みにあわせて補正を行ったものです。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ということは、介護給付費のほうが減ったんで、その分の一般財源のほうからの繰り入れが減っちゃったというような感じの考えでいいんですか。

○議長（佐藤 人己君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） この保険料につきましては、介護給付費が減ったというところ

ろでの連動はございませんで、今、収入の所得等が確定して、当初の部分については介護保険の計画の部分で計上させていただいているんですけども、今回は、所得とかに応じまして、調定とかも済みましたので、それと最近の収納の実績に応じて落とさせていただいたということです。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） これで質疑を終わります。

日程第35. 議案第32号

日程第36. 議案第33号

日程第37. 議案第34号

日程第38. 議案第35号

日程第39. 議案第36号

日程第40. 議案第37号

日程第41. 議案第38号

日程第42. 議案第39号

日程第43. 議案第40号

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第35、議案第32号、令和元年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）から日程第37、議案第34号、令和元年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）まで質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

それでは、議案第2号から第40号までの議案39件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。各委員会での慎重審査をお願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、3月10日午前10時から、補正予算に係る委員長報告、討論、採決を行います。

なお、3月11日の予算特別委員会における質疑事前通告書の提出締め切りは、あすの3月6日の正午となっておりますので、厳守をお願いします。

本日は、これにて散会します。御苦労さまでした。

午後0時14分散会
